



事務連絡

令和2年（2020年）5月27日

正会員代表者 様

一般社団法人
全国手をつなぐ育成会連合会
会 長 久保 厚子
(公 印 省 略)

災害支援基金の見直しと協力依頼の周知について（お願い）

日ごろから、全国手をつなぐ育成会連合会（以下「本会」という。）の活動へご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の拡大については、多くの地域で緊急事態宣言が解除されたものの、治療薬やワクチン等の開発には時間を要することから、流行の第二波・第三波も想定されるところです。また、今後当面は大規模な会合や研修会、対面での活動などが制約されるため、従来型の育成会（親の会）活動に影響が出るものと予想されます。

こうしたことから、本会では、今般の新型コロナについても全国規模の「災害」であると位置付け、長期的な対応も含めて新型コロナ対策を進めていくことを計画しております。その一環として、5月8日には「新型コロナウイルス感染症への対応に関する緊急要望」を提出したほか、25日からは「みんなの笑顔を増やすプロジェクト（新型コロナでもつながろう！）」をスタートいたしました。（みんなの笑顔を増やすプロジェクトについては、別途メールにてお知らせしたとおりです。）

これら新型コロナ対策の取組みを含め、地震や台風などの大規模災害発生時における育成会の相互支援機能を拡充するため、本会では従来の「災害支援基金」の規程を見直して機能を拡充することを理事会へ提案しております。

つきましては、次のとおり見直し概要をお知らせいたしますので、ぜひとも趣旨をご理解いただき、全国の育成会会員はもちろんのこと、ご親族やご関係の皆さま、さらには地域の方々にも広く協力依頼をしていただきますよう、よろしくごお願い申し上げます。

記

1 災害支援基金規程等の見直し概要について

これまで、当会の災害支援基金規程では主に大規模な地震や風水害が発生した際の正会員の皆さま向け見舞金や被災状況実態調査の経費へ充てられてきました。この規程について、災害の範囲や支援の対象などを拡充することといたします。また、支援対象の拡大を踏まえて基金の表題を見直します。

(災害支援基金規程の主な見直し点)

項目	現行	見直し後
表題	災害支援基金規程	災害等活動支援基金規程
災害の定義	地震、風水害、その他の自然災害	地震、風水害、 <u>疫病</u> その他の自然災害
積立	「手をつなぐ」賛助会費からの1会員年間50円を主財源	左記に加え、 <u>災害等活動支援基金専用口座へ入金された寄附金や支援金など</u>
当会の支援活動	正会員の皆さま向け見舞金や被災実態調査経費などの支給	左記に加え、 <u>本会が大規模災害発生時に、育成会会員の皆さまからの協力を得て設置する災害対策本部の運営にかかる経費</u>
正会員等の活動支援	現行規程には特段の定めなし	<u>不可抗力によるブロック大会の中止や延期にかかる会場キャンセル料等の一部補てんや、被災からの回復を図るための活動に資する正会員、支部会員における研修会等のイベント開催にかかる経費の助成</u>

なお、今回の災害支援基金規程見直しに伴い、災害支援義援金・災害支援活動資金規程については、義援金の取扱いに特化する改正を予定しております。いわゆる「激甚災害」が指定された場合には、これまで同様に義援金を募集いたしますので、その際にはご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

2 会員の皆さま、ご関係の皆さま向け協力依頼チラシについて

上記のとおり、改正後の災害等活動支援基金においては、従来の「手をつなぐ」賛助会費からの繰入に加え、専用口座への入金額が原資となります。

正会員の皆さまにおかれましては、規程の改正によりブロック大会や正会員（支部会員）の被災回復活動などが基金からの支援対象となった点を踏まえ、ぜひ別添の「会員向け」「一般向け」のチラシをご活用いただき、会員の皆さまはもちろんのこと、ご関係の皆さまにも可能な限り広範囲へ協力依頼してくださいますよう、お願い申し上げます。

また、趣旨に賛同して正会員の事務所等へ現金を持参される方がいた場合、あるいは研修会等で募金箱を設置してくださっているなどの場合には、大変お手数をおかけいたしますが、正会員の皆さまが取りまとめてチラシにある専用口座へお振込みくださいますよう、あわせてお願い申し上げます。（その場合には、振込手数料を寄付金等から充当していただいて差し支えありません）

基金という性格上、皆さまからお寄せいただいた積立から必要に応じて取り崩していくこととなります。正会員の皆さまからのお力添えをいただき、新型コロナを含む大規模災害への互助機能を強化して参りたいと考えておりますので、何とぞご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以 上

【連絡先】

一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会事務局
東京事務所（担当：又村(またむら)）
〒160-0023 東京都新宿区西新宿 7-17-6 第三和幸ビル 2F-C
TEL:03-5358-9274 FAX:03-5358-9275
E-mail matamura@zen-iku.jp